

昭和二十八年七月十四日受領
答 弁 第 二 二 一 号

(質問の 二二二)

内閣衆質第二二号

昭和二十八年七月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員杉山元治郎君外二名提出果木栽植に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員杉山元治郎君外二名提出果木栽植に関する質問に対する答弁書

わが国の国民生活を安定させるためには、狭少な国土を充実に活用することによつて農業生産力を増強することが緊要である。このため、農耕地の開発改良につとめるだけでなく、生産性の低い傾斜地、荒蕪地、原野等に適応する特種林産樹を導入し、農山村民の余剰労力を活用することによつて農山村における食糧及び栄養の補給並びに農山村経済の安定向上に資する措置を講じたい。

栗、クルミ等の果木の植栽については、本年度予算を計上して実態調査を実施しており、来年度予算においても極力これが予算化に努力する所存である。

右答弁する。